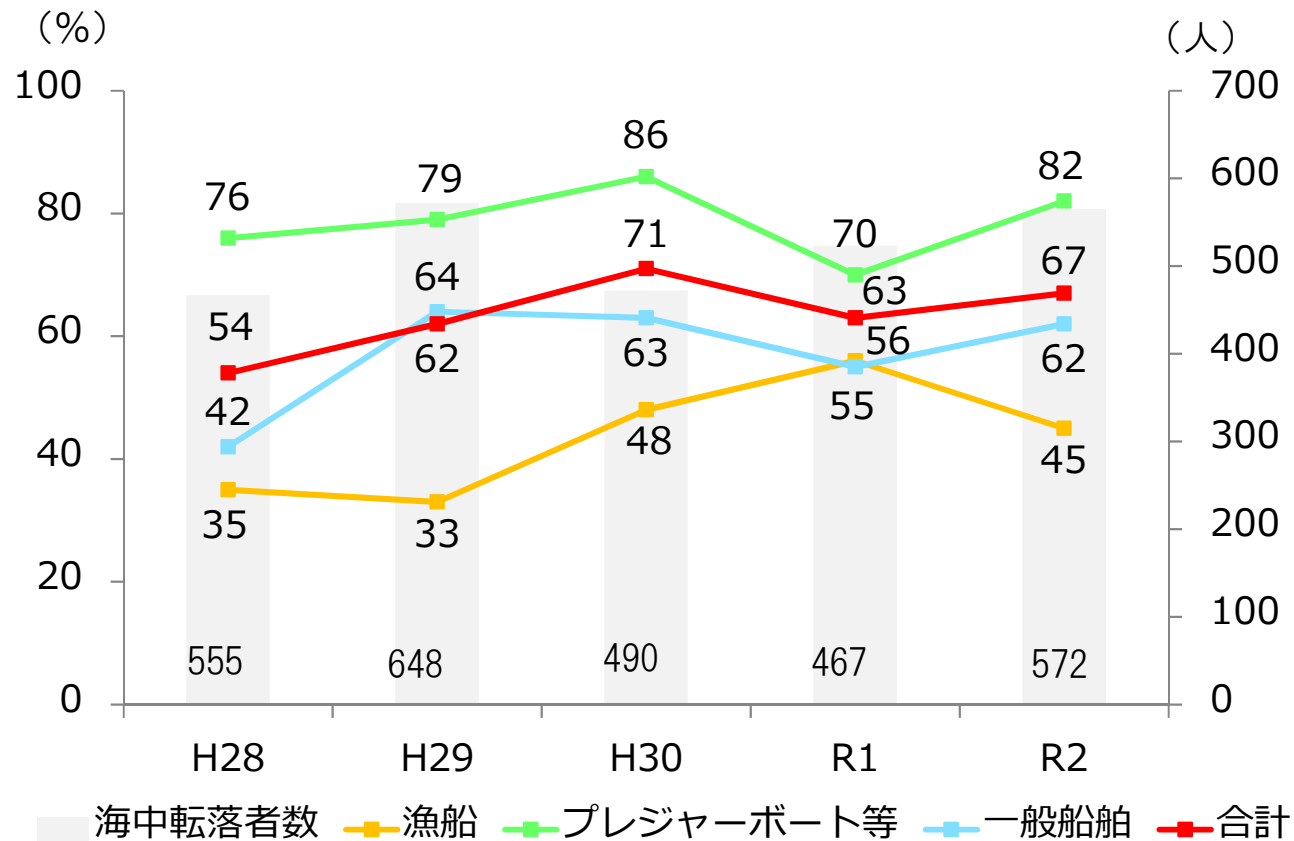


ライフジャケットの着用義務について

国土交通省海事局

令和3年12月7日

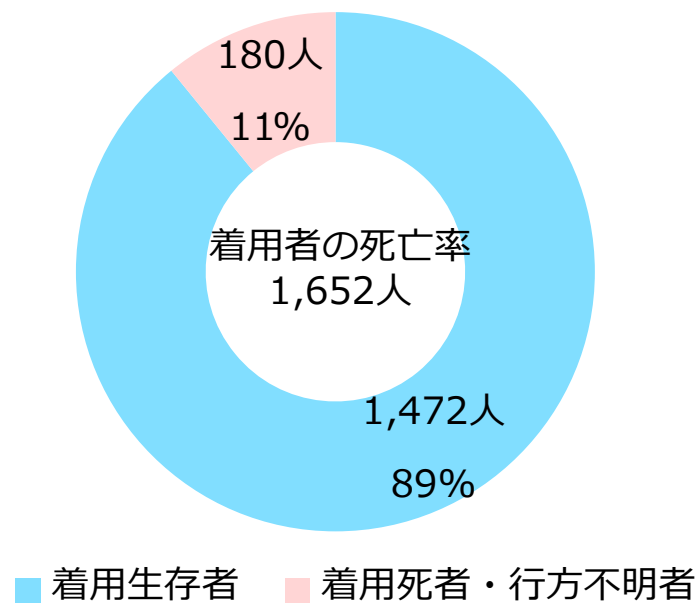
《海中転落者のライフジャケット着用率(過去5年間)》



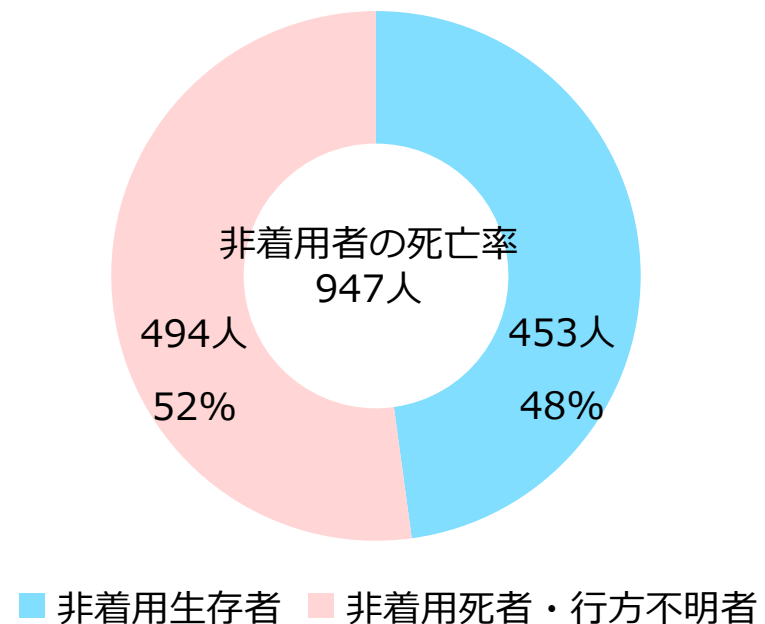
プレジャーボート等: モーターボート、ヨット、カヌー、水上オートバイ等のプレジャーボート及び遊漁船

《海中転落者のライフジャケット着用・非着用者の死亡率(過去5年間)》

【着用者の死亡率(過去5年間)】



【非着用者の死亡率(過去5年間)】



出展:「令和2年海難の現況と対策」(海上保安庁)

(1) ライフジャケットの着用義務拡大

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則を改正し、平成30年2月から、**原則、全ての小型船舶乗船者にライフジャケット着用を義務化**（適用除外あり）。

平成30年1月以前

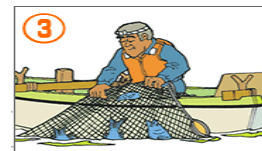
着用義務



① 水上オートバイの乗船者



② 12歳未満の小児（船室外）



③ 1人で漁をする者（船室外）

努力義務



④ 左記以外の船室外のすべての乗船者

平成30年2月以降

着用義務



① 水上オートバイの乗船者



② 12歳未満の小児（船室外）



③ 1人で漁をする者（船室外）



④ 左記以外の船室外のすべての乗船者

《適用除外等の対象例》

船室内にいる方



命綱を装着している方



防波堤内の係留船上にいる方



船外で泳ごうとする直前の方



専用装備で海上スポーツをする方



船長が定めた安全場所にいる方



着用する必要がありません。

できるだけ着用してください。

※ 適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。

違反点数の付与開始

・**令和4年2月から**、乗船者にライフジャケットを着用させなかった船長(小型船舶操縦者)に、**違反点数の付与が開始**されます。

※ 従来から着用義務のある12歳未満の小児、水上オートバイの乗船者、1人乗り漁船で漁ろうに従事する者の未着用に関する違反点数の付与は実施中。

・船長には、**違反点数2点**が付され、再教育講習を受講しなければなりません。

・違反者は、**最大6か月の業務停止(免許停止)**になります。

《行政処分基準》

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※	無	(処分の対象外)		業務停止 1月	業務停止 2月
	有	業務停止 3月	業務停止 4月	業務停止 5月	業務停止 6月

※処分前歴: 遵守事項違反等による処分又は海難審判所判決による操縦免許に係る処分の前歴

《小型船舶安全キャンペーン》

○毎年、4月下旬から8月末まで全国で実施

○令和3年度の実施内容

- ・マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布
- ・プレジャーボート・漁船・小型旅客船への個別指導
(新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案し実施時期を決定)
- ・川下り船への自主点検の実施及び指導

※海上保安庁、警察庁、水産庁、関連団体にご協力いただいています。



「ウクゾウくん」
国土交通省 ライフジャケット着用推進のためのイメージキャラクター



《国土交通省ホームページ》

・ライフジャケット着用の義務、違反点数の付与等について紹介!



ライフジャケットはどれも同じではない！？

ライフジャケットは色やデザインが限られていて自由に選べない...
と悩んだことはありませんか！？

オレンジ・黄色以外のライフジャケットも着用できる場合があります！



湾内や、陸岸から近い区域を航行する船舶に乗船する場合、色に関する制約はありません！！



近年、釣りやマリンレジャー向けに、ファッション性、機能性に富んだライフジャケットが、数多く開発されています！！！！

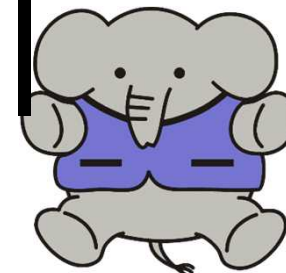
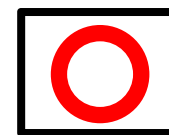
購入の際、ご確認ください！

最新のライフジャケットの例

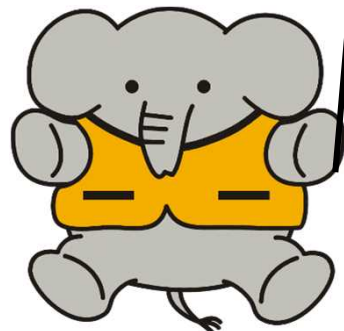


写真提供：高階救命器具株式会社

釣りやマリンアクティビティーで使用しやすいように**着心地**や、**機能性**(ポケットが多い等)などが充実したものが、たくさん製品化されています。



ライフジャケットの種類



用途に応じた、適切なタイプの
ライフジャケットの着用を！！



基準に適合して
いることを示す印
(通称:桜マーク)

船舶の種類、航行区域によって基準が異なっており、それ
に応じて**ライフジャケットの種類も異なっています。**

ライフジャケットの種類		基準		着用可能な船舶の種類
A		浮力7.5kg 黄色・オレンジ色 笛・反射材付き	全水域	小型船舶 水上オートバイ
D		浮力7.5kg 笛・反射材付き	2時間限定沿海	
F		浮力7.5kg	2時間限定沿海	水上オートバイ
G		浮力5.85kg	平水区域	

一般社団法人 日本釣用品工業会は信頼あるライフジャケットを推奨します



国土交通省型式承認品
ライフジャケット



日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品
レジャー用ライフジャケット(固型式)

2018年2月1日以降、小型船舶の船室外甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが船長の義務になりました。

ライフジャケット推奨表		国土交通省型式承認品 ライフジャケット				CS JCI 日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品 レジャー用ライフジャケット(固型式)			
		Type A	Type D	Type F	Type G	L1	L2	L3	
利用 する 船舶	使用環境	航行区域	ライフジャケットタイプ						
		全ての航行区域	着用義務に対応						
	遊漁船(釣り船) プレジャーボート	限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域	着用義務に対応	注意④					
	エンジン付き ゴムボート、バスボート、アルミボート	限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域	着用義務に対応		注意⑤	注意⑥			
	渡船(磯等渡し)	—————	着用義務に対応			注意⑦	着用義務に対応	注意⑦	
	ミニボート(手漕ぎボート含む)全長3m未満、 出力1.5kw(2.03馬力)未満	—————	着用推奨			着用推奨			
	磯 ※1		着用推奨				着用推奨		
	防波堤 ※2		着用推奨				着用推奨		
	筏・カセ		着用推奨			※3	着用推奨	※3	
	海釣り施設 (釣り公園・海上釣り堀など)		着用推奨				着用推奨		
	サーフ・河口域 ※4			着用推奨				着用推奨	
	淡水での岸釣り ※5			着用推奨				着用推奨	

- <注意>**
- ①船検査の対象となる小型船舶での船釣りに、日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品レジャー用ライフジャケット(固型式)は使用できません。
 - ②日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品レジャー用ライフジャケット(固型式)は、小型船舶の法定乗船品として使用できません。
 - ③限定沿海区域とは、港などの平水区域から最速力で2時間以内に往復できる沿海区域内の水域をいいます。沿岸区域とは、沿海区域内の本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島の各海岸から5海里以内の水域と平水区域に限定された水域をいいます。平水区域とは、湖、川及び港内の水域のほか東京湾など50を超える水域が定められています。これらの水域は、年間を通じて比較的穏健で、地理的には離岸により囲まれていて、その開口は直接外海に面して大きく開いていないことなどの波や風の影響が少ない水域をいいます。
 - ④旅客定員が12名を越えない船舶かつ航行区域が限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域の場合はタイプDも着用義務に対応します。
 - ⑤不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ及び音響信号器具(笛、ホーン等)を有しており、航行区域が限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域の場合は、タイプFも着用義務に対応します。
 - ⑥不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ及び音響信号器具(笛、ホーン等)を有しており、航行区域が平水区域の場合はタイプGも着用義務に対応します。
 - ⑦着用義務違反にはなりません。遊漁(磯等渡し)を利用する場合は浮力7.5kg以上のライフジャケットを推奨します。
 - ⑧ライフジャケットの各タイプ及び12歳未満での使用の詳細については、国土交通省又は日本小型船舶検査機構のHPをご覧ください。

- <脚注>**
- ※1：磯での釣りには固型式ライフジャケットをおすすめします。外洋に面した沖磯など、潮流が速く、波の強い磯場がメインとなる場合は、L1をおすすめします。
 - ※2：外洋に面した沖堤をメインとする場合は、L1をおすすめします。
 - ※3：渡船を利用しない、防波堤、筏・カセ、海釣り施設の場合はタイプG及びL3の着用もおすすめします。
 - ※4：波が高い場所で釣られる場合にはL2のご使用をおすすめします。
 - ※5：遊漁船や磯場などの大型淡水域では、L2のご使用をおすすめします。

・国土交通省の規定する型式及び日本小型船舶検査機構の規定する性能鑑定の詳細については、国土交通省及び日本小型船舶検査機構にお問い合わせください。
・各ライフジャケットの個別の性能・安全性等につきましては、各ライフジャケットの販売・製造元にお問い合わせください。

ライフジャケットを安全にご使用頂くために……

- ・各メーカーの取扱説明書を必ずご覧ください。
- ・ライフジャケットは使用前に自主点検が必要です。特に膨脹式ライフジャケットは、1年に1回は販売店等を通じてメーカーに定期点検を依頼してください。詳しくはメーカーにお問い合わせください。
- ・ライフジャケットを着用する際は、ファスナーなどをしっかりと閉めて着用してください。紐具(胴部や肩ベルト)、設ベルトを有しているライフジャケットは、身体にフィットするように紐具を調整し、設ベルトはしっかりと付け着用してください。
- ・夏季と冬季では衣服などの厚みにより、着用サイズは変化します。都度調整してください。
- ・ご自身の身体にあったライフジャケットをお選びください。
- ・浮力表示はポケット等に何も入れていない状態の浮力です。
- ・メタルジグやオモリなどを入れすぎると浮力性能に影響が出ますのでご注意ください。
- ・釣り用途以外の場合は、それぞれの目的や使用環境に応じたライフジャケットをご使用ください。

写真提供：高階救命器具株式会社

水上性能試験

プールなどへ飛び込み、浮力などの性能を確認します。

落水を模した飛び込み



浮上状態の確認



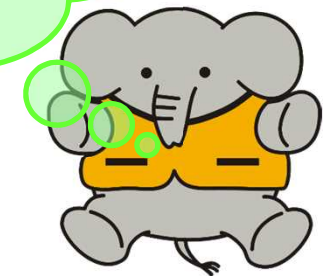
浮上後に、適切に呼吸できるか、口と水面の角度の測定も行います。

荷重試験



重りをぶら下げて生地や縫製に問題が無いことを確認します。

事故時の状況や使用時の環境(日光や海水の影響)などを想定し試験基準が決められています。



ライフジャケットの構造・形状別分類(一例)



チョッキ式



ベルト式



ポーチ式



ジャンパー式



ジャンパー式



気体密封式

命を守ります！

ライフジャケットが

SAVE YOUR LIFE >>>
動画もチェック♪

<http://youtu.be/TjPe0uhnFY>

小型船舶の船長には、
原則、すべての乗船者にライフジャケットを
着用させる義務があります！

〔令和4年2月1日以降、
違反点2点が付されます。〕

国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁